平成20年調査票の主な改正点(平成19年調査票との比較)

(1) 従業者数の把握方法の変更

出向者の取扱いを明確にするため、「他の会社から派遣されてきている人」を「他社からの出 向従業者(出向役員を含む)及び派遣従業者の合計数」に名称変更した。

また、常用雇用者の「正社員・正職員」を「正社員・正職員(有給・無給役員は除く)」に、 「臨時雇用者」を「臨時・日雇雇用者」に変更した。

(2) 海外展開と技術開発の状況について調査項目を新設

近年、自動車や電気メーカーの2次・3次下請企業を中心に中小企業も積極的に海外進出を しており、こうした傾向は、今後、さらに拡大することが予想される。中小企業庁としては、 経済活力の源泉である中小企業の活性化が極めて重要と考えており、こうした海外展開を進め る中小企業に対して各種施策を講じる必要性があるが、中小企業の海外進出を示す定量的デー 夕は皆無のため、その実態が分からない状況にある。

また同様に、我が国中小企業は高い技術力を保有すると言われているものの、その研究開発 費や知的財産といった技術開発に関する定量的データも極めて乏しい状況にある。

よって、中小企業の海外展開や技術開発の状況について把握する必要があるため、本調査項目を新設した。

【海外展開】

問 御社の海外展開について、おうかがいします。

海外に子会社、関連会社または事業所(支店・営業所・工場など)がありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください(平成20年3月31日現在)。

- 1. 海外に子会社、関連会社または事業所がある
- 2. 海外に子会社、関連会社または事業所がない
- 問 「1. 海外に子会社、関連会社または事業所がある」を選んだ方のみにおうかがいしま す。

海外にある、子会社、関連会社または事業所の数を平成20年3月31日現在で記入してください。

項目	〔合計〕海外にある、子会社、	内訳			
	関連会社または事業所の数	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域
子会社					
関連会社					
事業所					

【技術開発】

問 新製品または新技術の研究開発について、おうかがいします。

平成19年度において、新製品または新技術の研究開発を行いましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1. 研究開発を行った
- 2. 研究開発を行っていない
- 問「1.研究開発を行った」を選んだ方のみにおうかがいします。

研究開発に要した費用を記入してください(金額は、千円未満を四捨五入し、千円単位で記入してください)。

- 問 御社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。
 - 1. 特許権・実用新案権・意匠権がある 2. 特許権・実用新案権・意匠権がない
- 問 「1.特許権・実用新案権・意匠権がある」を選んだ方のみにおうかがいします。

平成20年3月31日現在で所有している特許権・実用新案権・意匠権の件数をそれぞれ記入してください。

内容	所有しているもの	うち、使用しているもの	
			うち、自社開発のもの
特許権			
実用新案権			
意匠権			

(3) 新会社法施行に伴う項目名称の変更

新会社法が施行されたことから、それに伴う資産及び負債・資本、売上高及び営業費用等に関する項目名称を変更した。

変更前(平成19年調査票)	変更後(平成20年調査票)		
「負債・資本」	「負債及び純資産」		
「その他(支払手形、買掛金など)」	「上記以外の負債」		
「その他(資本剰余金、利益剰余金など)」	「上記以外の純資産」		
「負債合計」	「負債の部合計」		
「資本合計」	「純資産の部合計」		
「負債及び資本合計」	「負債及び純資産の部合計」		
「経常利益(経常損失)」	「経常利益または経常損失」		
「税引前当期純利益(税引前当期純損失)」	「税引前当期純利益または税引前当期純損失」		
「税引後当期純利益(税引後当期純損失)」	「税引後当期純利益または税引後当期純損失」		

(4)「受注」から「受託」への名称変更

委託に対応する語句である「受託」とした方が、記入者が理解しやすいため変更した。

(5) 取引金融機関における選択肢の追加等

外資系金融機関などに該当する選択肢を明確とするため、選択肢に「7. その他(外資系金融機関など)」を追加した。また、「1. 都市銀行・信託銀行・長期信用銀行等」を「1. 都市銀行・信託銀行など」に変更した。